

平成30年12月14日

指定管理者の指定について（練馬区立母子生活支援施設）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立母子生活支援施設の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都大田区大森南四丁目10番4号

社会福祉法人 大洋社

理事長 片山 英樹

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成30年4月24日 第1回指定管理者選定小委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月17日 平成30年度第1回指定管理者選定委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
（現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

7月5日 第2回指定管理者選定小委員会

	(企画提案書作成要項の審議)
7月17日	企画提案書作成要項配付・説明 (団体を特定して実施)
8月10日	申請書類受付
8月13日	経営診断委託
8月30日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリング実施) (申請団体の評価、採点)
11月2日	平成30年度第5回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月14日	平成30年第四回定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、利用者との信頼関係を築き、入所者一人ひとりの意向や世帯の状況に応じたサービス提供や自立支援に向けた取組を重点的に行っている等の理由により、社会福祉法人大洋社が練馬区立母子生活支援施設を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

安定性・継続性

資金力は、当座比率・流動比率ともに平均以上の高水準にある。

また、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

当該施設の運営実績

社会的擁護が必要な母子世帯に対し、子どもの育成環境の整備や家庭生活の充実を重点項目とした、きめ細かい支援を行っている。職員体制や施設管理においても、利用者の安全に配慮し、安心して生活できるよう努めている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程等が整備されており、研修や職員会議等を通じ、周知徹底するなど、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程および就業規則を整備しており、適正に運用が行われている。役員等の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的開催されている。また、法令による事務監査に加え、法人独自の内部監査を年2回実施し、適正な運営に努めている。

施設利用者の福祉に根差した専門性を発揮できるよう、人材育成委員会の設置、職種や経験に応じた研修の実施および育成面談を通じて職員の育成を行っている。

「利用者からの要望等解決の取組に関する実施要項」に沿った対応を図るとともに、第三者委員への意見箱の設置など、利用者が苦情や意見を伝えやすい環境を整え、要望や苦情に関して速やかな対応に努めている。

施設運営体制

法人の理念に基づき、子どもの育成および家族福祉に根差した支援を行うとともに、地域から愛される施設を目指し、地域交流や連携を深める提案がある。

職員としてあるべき姿、求める行動を定めた行動指針を行動指針手帳として携帯し、職員間で読み合わせを行って実践に努めている。年度ごとにプロジェクトチームを立ち上げ、利用者一人ひとりの課題に合わせた支援を効果的に実施している。

業務向上委員会の設置や、相談対応能力の強化を目指した人材育成プロジェクトの実施により、職員の専門性や質の向上に努めている。

運営経験を生かした取組

利用者の特性を理解し、個々の状況に応じた対応を行うため、職員の専門性向上を図る提案がある。

児童虐待やDV被害など、個々の事例に適切に対応できるよう、第三者委員を交えた外部講師による処遇検討の実施、事業所内における委員会、同法人内他施設との傾向分析や事例検討の実施により、職員の資質向上、関係者間の連携強化に努めている。

常に利用者の安全を図るため、警備員および職員による24時間、365日の見守り体制を確立し、必要に応じて医療機関受診や区役所での事務手続等に同行する支援等、寄り添い型の支援に努めている。

施設の維持管理・安全性への配慮

職員による日常的な安全点検を行うほか、危機管理委員会による学習会（マニユア

ルに基づいた手順確認、アクシデント、インシデントの傾向分析、大地震発生を想定した対応等)を実施し、職員全体の危機管理意識の向上を図る提案がある。

施設および利用者の安全確保と犯罪の抑止および防止の観点から、要所に防犯カメラを設置し、安全管理の強化を図っている。

効率的な管理運営

他区で2か所の母子生活支援施設を運営するスケールメリットを生かし、職員の専門性向上研修や事例検討等、職員の育成を法人全体で効率的に行っている。

人事管理については社会保険労務士やコンサルタント会社と、予算執行については公認会計士および税理士と連携し、効率的な運営に努めている。

施設特性に応じた提案

心理面や生活面において、複合的に課題を抱える利用者に対し、母親、子どもとともにきめ細かな自立支援計画を作成し、利用者が目標に向け、自らの力を発揮できるような支援を、関係機関との連携を密にしながら行う提案がある。

利用者の状況を常に把握しながら就労の意向を確認し、区の就労支援プログラムの活用等、利用者個人の特性や能力にあった就労支援を行う提案がある。履歴書や職務経歴書等の書類の記入やハローワークへの同行支援、求職活動時の子どもの補助保育の実施など、きめ細やかな支援を実施し、職業訓練や高卒認定試験の受講についても関係機関と連携して進める考えがある。

施設退所後においても電話相談や来所相談、家庭訪問等により、アフターケアに努め、利用者が地域で安心して生活できるよう、継続して支援を行う提案がある。

地域への貢献

物品購入等において区内事業者を優先し、職員の雇用では、緊急時の対応等を考慮し、積極的に職員の区民雇用を行う提案がある。

地元自治会活動への積極的な参加とともに、夏祭りや子ども会、外国人のための日本語教室を施設が開催することで地域への理解や連携に繋げる考えがある。

地域のセーフティネットとしての対応、地域福祉団体との交流や連携を強化し、利用者が地域で生活するに当たり、地域の協力体制の確立に努めている。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立母子生活支援施設）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	7 施設特性に 応じた提案	多様な生活課題に応じた利用者支援の取組 就労支援の取組	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	156点